AC プロモート 国内募集型企画旅行条件

【お申込み】

(1)お申し込みの場合、当社の所定の申込書提出と申込み金のお支払いが必要です。(ふたつが揃った時点で正式なお申込みとなります。)*申込み金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した翌日から起算して3日以内に申込書提出と申込金のお支払いが必要です。

(3)申込金(お一人様につき):旅行代金が3万円未満の場合は代金の全額、旅行代金が3万円以上の場合は代金の20%以上(又は全額)

(4)お申し込み時に、18歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

【旅行保証】

旅行日程に別表を掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に別表の定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の際は、旅行代金の 15%を限度とします。ただし、変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。

【個人情報の取り扱いについて】

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、 旅行者との間の連絡の為に利用させていただく他、旅行者がお申込みいただい た旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配およびそれらのサ ービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

(1)旅行日程に明示された観光の料金(交通費、ガイド料、消費税等)が含まれます。

(2)旅行日程に明示した体験観光に関する経費

【取消料について】

お客様のご都合で、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお 支払いいただきます。取消料の連絡は旅行のお申込みを受けた営業 所の営業時間にのみお受けいたします。

| 解除の時期 | 取消料の内容 |
|--------------------------|------------|
| 旅行開始日の前日から起算して 11 日前まで | いただきません |
| 旅行開始日の前日から起算して 10 日前から | 旅行代金の 20% |
| 7 日前まで(日帰り旅行にあっては 10 日目) | |
| 旅行開始日の前日から起算して6日前まで | 旅行代金の 30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の 40% |
| 旅行開始日当日 | 旅行代金の 50% |
| 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の 100% |

青森県知事登録 旅行業 地域—1号 国内旅行業務取扱管理者 町田 直子